施策名(節)： コミュニティ・交流

担当課	企画財政課(・子育て・総務)

Ⅰ．令和５年度 施策評価

1．施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます
	節	第1節 コミュニティ・交流
成果目的（総合計画基本方針）		自治会活動に対する住民の意識啓発や自治会への加入促進を図ります。 各自治会の状況や特色、課題に応じた主体的な活動の活性化を支援します。 町内外での地域・団体・住民の多彩な交流を促進します。
施策の実施期間		平成 28 年度 ～ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題		本町では、自治会を中心としたコミュニティが地域活動を支えていますが、自治会への加入率は年々減少し、少子高齢化の進行によるコミュニティ意識の希薄化や役員の成り手不足など組織体制の弱体化が進んでいます。 防災・防犯に関する体制整備や、高齢者の見守り活動など、地域における安全・安心のまちづくりや地域の実情に応じた課題解決に向け、自治会の組織力の強化が必要です。 小規模な自治会など各自治会が孤立化しないよう自治会同士の交流・連携を図るため、自治会同士の情報交換やリーダーの交流を進めていく必要があります。
総合計画基本計画（項目）		①自治会活動の促進 ②多彩な交流の促進
主な事務事業の取組内容		町政協力費の支給、公会堂等敷地借地料補助、自治会長会の開催、自治会長サロンの開催、公会堂等新増改築補助、簡易児童遊園施設整備等補助など。

2．施策の指標 <Do>

施策指標名（算定式）	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】自治会加入世帯の割合（加入率）	%	54.0(H26)	58.0	47.0	45.7	60.0
【 成果指標 】自治会設置数	件	37	38	38	37	39
【 成果(結果)指標 】町政協力費支給世帯数	世帯	3,680	3,800	3,392	3,349	4,000
【 成果(結果)指標 】自治会長サロン参加人数	人	20	38	27	18	39
【 成果(結果)指標 】公会堂等新増改築補助金交付件数	件	3	2	1	1	2

（注）指標の区分（考え方） ・・・指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。

3．施策の事務事業費 <Do>

（千円）

令和 4 年度 決算額	64,049
令和 5 年度 決算額 (a)	178,175
令和 6 年度 予算額 (b)	2,418,931

4．施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度（令和 5 年度）評価	D	A：達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。 ＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞ 前年度の取組結果（指標）について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次（H37）目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
	これまでと同様、町政協力費の支給や公会堂等の新増改築補助等、自治会活動の支援や活性化に資する取組を実施しているが、自治会加入率は減少を続け、過去最低値を更新している。高齢化によって自治会活動を続けられなくなる世帯の増加や、近年増加が著しい外国人人口が加入率を下げている大きな要因である。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度（令和 5 年度）評価	B	A：妥当である。 B：概ね妥当である。 C：一部不十分であり見直しの必要がある。 D：不十分であり見直しの必要がある。
	＜観点＞ 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
	町政協力費の支給をはじめ、公会堂等新増改築の補助や、令和5年度からはデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）を活用して地域のきずな再構築支援補助を開始するなど、自治会の支援面における事務事業としては概ね妥当な構成・内容であると考えている。また、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する場として「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の整備を進めており、完成の後は新たなコミュニティの場となり、地域力の向上に寄与すると期待している。		

5．施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課　題	＜観点＞　・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
	■国・府の社会情勢や法制度の変化 ・国では地域コミュニティに関する報告書（令和4年4月）において、自治会等は活動の持続可能性が低下する一方、防災や高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど、新たな住民ニーズに対し、十分に応えられていない課題を指摘し、地域活動のデジタル化や自治会等の活動の持続可能性の向上、地域コミュニティの様々な主体の連携を重視している。 ・府では府総合計画の「8つのビジョン」において、地域防災力・交通安全力の強化、子育てにやさしい地域・まちづくりを掲げており、地域力の強化を重視した施策の方向性が示されている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 ・自治会加入率は令和6年4月現在、44.2%と年々減少し、過去最低を更新していることに加え、デジタル化が進んでいない。 ・高齢化に加え、近年の外国人人口の急激な増加により、これまで以上に地域コミュニティ機能の低下や解散が懸念され、災害時の自主防災活動や防犯面において重大な課題となる。
施策の方向性	＜観点＞　・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
	■本施策の今後の方向性（拡充、維持、縮小/廃止） 拡充。地域コミュニティ機能の低下や解散は、有事の際の自助・共助の力が失われかねない。また、地域力の低下は町政への負担が増える要因ともなり、コミュニティ活性化に必要な施策は今後拡充すべきである。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 ・自治会加入率低下への対策としては、加入の呼びかけ強化や活性化に向けた取組を実施する自治会等に対して財政的支援を検討する。 ・自治会のデジタル化については、引き続き、京都文教大学の学生団体であるKminkとの連携による自治会向けスマホ教室を実施するなど、自治会のニーズに応じた支援を行う。 ・外国人とのよりよい共生を目指し、地域内の多文化交流を促す。

Ⅱ．第5次総合計画期間（平成28年度～令和５年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1．施策の評価を実施してください。

1．施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	C	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。　＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	D	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。
	＜観点＞	別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた（できなかった）理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。	
	自治会加入率は年々減少し、令和5年度では47%、令和6年度では45.7%にまで下がっており、総合計画目標値である60%には到達できないと考えられる。加えて、高齢化及び人口減少を理由に令和5年度で解散した自治会もあり、当然に町政協力費支給世帯数や自治会長サロン参加数も減少し、指標の達成は非常に困難な状況である。		
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	B	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。
	＜観点＞	別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。	
	第5次総合計画策定時の課題であった、自治会加入率の減少や少子高齢化の進行によるコミュニティ意識の希薄化、役員のなり手不足など組織体制の弱体化は、依然として続いている。自治会設置数や自治会長サロン参加人数の増などの成果目標を設定したが、コロナ禍の影響や近年急増する外国人人口などにより、地域コミュニティの希薄化がより一層進行したと感じられる。 しかしながら、「地域のきずな再構築支援事業」の創設や官学連携による自治会加入促進パンフレットの作成などによる啓発等、各自治会の特色等に応じた主体的な活動の活性化や、地域等の多彩な交流を重点的に支援したり、成果目的は概ね達成していると考える。		

（ 参 考 ）

施策を構成する事務事業の取組方針等

（千円）

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要（実施計画）	令和 5 年度 決算額（人件費含むフルコスト）	令和 6 年度 予算額	取組方針	
①	自治会活動支援事業	任意自治	政策	自治会活動を支援するため、町政協力費等の支給を行うとともに、新たに住宅開発等が行われた地域などで自治会組織を結成する場合の支援を行う。また、公会堂等を所有していない自治会が、公会堂等として使用するために建物等を借りた場合、賃借料の一部を補助する。	8,860 (11,800)	10,358	A	自治会加入率が年々減少していることを受け、引き続き、加入促進に向けた方策を検討する。 自治会活動支援については、窓口相談をはじめ印刷物の無料対応に加え、町政協力費支給及び公会堂等敷地借地料補助を継続し、自治会活動の支援を行う。 また、令和5年度に創設した「地域のきずな再構築支援事業補助金」を、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用して継続し、主体的な活動の活性化や地域住民の多彩な交流を支援していく。
②	自治会連絡調整事業	任意自治	政策	自治会との連携や活動を支援するため、自治会長会や自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを開催する。	4,236 (4,692)	4,400	B	町行政と自治会長との連携や迅速な連絡体制確保のため、自治会長会及び自治会長サロンを開催する。
③	公会堂等新増改築補助事業	任意自治	政策	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる公会堂等の新増改築や修繕に係る経費を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	1,050 (1,505)	18,060	B	公会堂等の施設は、地域コミュニティ(地域社会)における拠点及び災害発生時の活用などその役割は大きく、行政としても積極的な支援をしていく必要が高いものであり、今後も継続して行う。
④	コミュニティ活動支援事業	任意自治	経常	地域住民のコミュニティ活動を支援するため、地域の団体等において取り組む活動に対し、助言や支援等を行う。 また、京都府地域交響プロジェクト支援事業の啓発・調整等を行う。	3,300 (3,755)	0	B	地域住民のコミュニティ活動を支援するため、地域の団体等において取り組む活動に対し、助言や支援等を行う。 また、京都府地域交響プロジェクト支援事業の啓発・調整等を行う。
⑤	全世代・全員活躍まちづくりセンター整備事業	任意自治	施設	全世代・全員活躍の基盤となるまちづくりの観点から、従来の公民館の社会教育・生涯学習拠点機能を向上させ、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する場として「全世代・全員活躍まちづくりセンター」を官民連携の視点を取り入れて整備する。	160,673 (169,143)	2,385,601	A	令和5年度に完成した詳細設計を基に、着実に施工を進める。併せて、令和7年度の開館に向け、運営担当の生涯学習応援課と協力し、令和6年度から備品調達を進めていく。
⑥	簡易児童遊園施設整備等補助事業（子育て支援課）	任意自治	経常	自治会が管理している簡易児童遊園の施設整備や補修を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	0 (770)	100	B	交付要綱に基づき補助を行う。自治会等から要望があった場合は適正に処理を行う。
⑦	国際交流推進事業（総務課）	任意自治	政策	文化・スポーツの交流を通じて、国際性豊かな人づくりを推進するため、団体及び個人への支援を行う。 また、多文化共生社会のあり方検討のため、多文化共生検討会を実施する。	56 (2,366)	412	C	これまで開催してきた国際交流ネットワーク会議からの意見を基に、外国人住民と地元住民との接点となるような交流会を実施していく。
決算額・予算額 計				(a)	178,175 (194,031)	2,418,931	(b)	

施策名(節)： **住民参加・協働（広報・広聴）**

担当課	総務課

Ⅰ．令和５年度 施策評価

1．施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます
	節	第2節 住民参加・協働
成果目的（総合計画基本方針）		住民と行政の協働のための意識啓発と仕組みづくりを推進します。 住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、多様な情報発信の手段を活用し、迅速・正確で住民が興味を抱くような情報提供を行います。
施策の実施期間		平成 28 年度 ～ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題		住民の生活や価値観が多様化し、均一的・画一的な行政サービスでは、そのニーズに対応できなくなっています。そのため、だれもが社会の一員として参加して、住みやすいまちをつくる仕組み（協働のまちづくり）が求められています。しかし、価値観の多様化により個の意識が高まるとともに、行政への関心や参加意識の低下が見受けられます。 まちづくりの計画や町行政の情報を迅速に提供するため、広報紙やホームページ等による住民への情報提供を進めてきましたが、自ら暮らすまちに関心を持ち、地域のことを知り、まちづくりへの参加を促す住民の意識を高めていくことが必要です。 公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、若年層の政治・選挙への関心を高めていくことが課題となっています。同時に教育現場での啓発を検討することも必要です。
総合計画基本計画（項目）		**①住民参加・協働のまちづくりの促進 ②まちづくり活動や行政に関する情報提供の充実 ③大学やNPO等との協働と連携**
主な事務事業の取組内容		本町の主な施策や情報を住民に提供する広報事業では、広報くみやまの発行、町民カレンダーの発行、町ホームページの運営、エフエム宇治への放送委託、出前講座の実施、情報コーナーの設置、報道機関への情報提供がある。また、広聴事業では、町政モニター制度・住民討議会・開かれた町長室事業・広聴エコーラインがある。

2．施策の指標 <Do>

施策指標名（算定式）	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】ホームページへのアクセス数(ﾄｯﾌﾟﾍﾟｰｼﾞ・月間)	件	17,000(H26)	18,000	12,221	8,323	19,000
【 成果(結果)指標 】シンキくんと語ろう会	回	－	4	2	0	6
【 成果(結果)指標 】出前講座受講者数	人	671	1,100	456	594	1,100
【 成果(結果)指標 】町政モニター応募者数	人	80	100	78	100	100
【 成果(結果)指標 】広聴エコーライン件数	件	24	60	20	13	60

(注) 指標の区分(考え方) 8323

「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。

投入指標：資源(財・人)投入（例）・予算○○万円 ⇒ 活動指標：活動・事業実施・事業○○回実施 ⇒⇒ 成果(結果)指標：結 果・参加者○○人 ⇒ 成果指標：成 果・自治会加入世帯割合○%(の増加)・1人当たり公園面積○○㎡(の増加)

3．施策の事務事業費 <Do>

（千円）

令和 4 年度 決算額	16,726
令和 5 年度 決算額 (a)	18,708
令和 6 年度 予算額 (b)	21,981

4．施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B A：達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。 ＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。
		住民が自ら暮らすまちに関心を持ってもらうため、広報紙の全戸配布、ホームページの充実、SNSの活用、出前講座の実施により行政情報を発信することは一定達成できている。 広聴事業では、エコーラインの件数に増減はあるものの町政に対する意見を寄せていただく身近な機会として浸透している。また、より詳しく意見を聞くことができる町政モニターや住民討議会では、毎年異なる住民に参画してもらっており、幅広い地域や年齢の人に関心をもってもらうきっかけ作りができている。
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B A：妥当である。 B：概ね妥当である。 C：一部不十分であり見直しの必要がある。 D：不十分であり見直しの必要がある。
	＜観点＞	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。
		住民が自分のまちに関心を持ってもらうためには、行政情報を分かりやすく発信すること、住民の意見を聴くことは重要な要素である。現在の事務事業の構成は、内容の個々の見直しの余地はあるものの、全体的には概ね妥当な構成である。

５．施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課　題	＜観点＞ ・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
	紙媒体である広報紙やインターネットを活用するホームページ、SNSなど、行政情報を発信する効果的な手段は複数あり、その特性を踏まえうまく活用する必要がある。また、昔と比べて活字離れが進む中で、年代別に効果的な方法を探る必要もある。 広聴事業では、寄せられた意見を事務事業に反映されたか検証する手立てが必要である。
施策の方向性	＜観点＞ ・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
	紙媒体とインターネット、SNSを活用し、幅広い年齢層に有効な情報発信ができるよう努めていく。令和3年度から開始した公式LINEを運用するとともに、魅力があり、スマートフォンでも見やすいものとすることを目的にリニューアルしたホームページや、町のPR動画により、町内外を問わず、幅広い年代がニーズに応じた情報の取得ができるよう工夫をしながら情報発信を行っていく。広聴事業では、住民がより参加しやすい時期や内容を検討していく。

Ⅱ．第5次総合計画期間（平成28年度～令和５年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1．施策の評価を実施してください。

１．施策の評価 <Check>

施策の指標の の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。　＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	B	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。 ＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞	別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた（できなかった）理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。	
	各指標については増減はあるものの、多様な情報発信や広聴事業により、まちに関心を持ってもらう取り組みができている。 令和7年度も継続して広報紙やホームページを活用した情報発信、エコーラインや町政モニターを活用した広聴事業をしていくことで、目的を概ね達成できる見込みである。		
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	B	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。
	＜観点＞	別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。	
	「情報をわかりやすく発信すること」、「住民の意見を聴くこと」は町政参加を促すうえで重要な要素である。多様な情報発信を継続して行うことで、自分のまちに関心を持ってもらうことにつながるため、目的は概ね達成できる見込みである。		

（ 参 考 ）

施策を構成する事務事業の取組方針等

（千円）

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要（実施計画）	令和 5 年度 決算額（人件費含むフルコスト）	令和 6 年度 予算額	取組方針	
①	広聴事業	任意自治	政策	公募等により18歳以上のモニターを募集し、年3回程度のアンケートにより意見を聴くとともに、エコーライン等で意見を受け付け、広報くみやま紙面上等で回答する。また、町行政に住民の声を反映させるために、住民討議会を開催する。さらに、町長室を住民に開放し、また町内に町長が出向き、まちづくりに関する意見交換を行う。	656 (1,951)	785	B	住民討議会や町政モニター制度の活用と、エコーラインにより住民の意見把握に努める。 町長と直接まちづくりに関する意見交換できる開かれた町長室事業を開催する。
②	行政相談事業	任意自治	経常	住民の権利擁護のため、国の行政に対する苦情や疑問点などについて、行政相談を月1回実施する。	12 (397)	13	B	人権擁護相談と合同で毎月1回開催する。
③	無料法律相談事業	任意自治	経常	住民の法律相談に対応するため、無料法律相談を町社会福祉協議会において実施する。	0 (0)	0	B	社会福祉協議会で実施する。
④	選挙啓発推進事業	任意自治	経常	住民の選挙投票の意識向上のため、選挙啓発ポスター及び標語の募集や啓発はがきの発送等、明るい選挙の啓発を行う。	140 (1,990)	216	B	主権者教育の充実に主眼を置き、従来から行っている啓発事業についても内容などを精査し、より効果的な啓発により投票率の向上を図る。
⑤	広報事業	任意自治	政策	行政情報や町の話題をわかりやすく、迅速に提供するため、広報紙による情報発信を行う。また、ごみの収集日や乳幼児健診などの年間行事を掲載した町民カレンダー・くらしの便利帳を作成し、全世帯に配布する。	13,917 (18,502)	16,983	B	親しみの持てるまちの総合情報紙として、広報紙面の充実に努める。利用してもらえるような、町民カレンダー・暮らしの便利帳を作製する。 また、タイムリーに情報発信が可能なホームページでは、内容の充実に務めるとともに、公式LINE、動画を活用した情報発信を行っていく。
⑥	コミュニティ放送委託事業	任意自治	経常	町の情報や話題、災害時の情報などを提供するため、エフエム宇治放送(株)の運営に参画する。	3,983 (4,753)	3,984	B	町の情報発信の一つとして、また災害時の迅速な情報提供を行うため、運営に参画する。
⑦	出前講座事業	任意自治	政策	町の仕組みや事業・施策などを理解してもらうため、団体・グループの会議や会合などに職員を講師として派遣し、説明や周知を行う。	0 (175)	0	B	時勢にあった講座メニュー充実に努め、町の仕事や施策を職員が分かりやすく住民に説明して、町政への理解促進と説明責任に務める。
決算額・予算額 計				(a)	18,708 (27,768)	21,981	(b)	

（注）「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

＜区分1＞
- **法定受託**：法定受託事務（法律・政令により市町村等が処理することとされる事務）
- **義務自治**：義務的自治事務（法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務）
- **任意自治**：任意の自治事務（法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務）

＜区分2＞
- **政策**：政策的事務事業（投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業）
- **経常**：経常的事務事業（主に義務的、経常的に行われている事務事業）
- **施設**：建物施設の整備・維持管理事業　**インフラ**：インフラ施設の整備・維持管理事業

＜人件費含むフルコスト（決算額）＞　事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

＜取組方針＞
- **新**：新規事業
- **A**：拡充（予算や人員等を拡充し、事業を拡大）
- **B**：現状維持（事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施）
- **C**：見直しのうえ継続（手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持）
- **D**：縮小（予算含め、事業内容や規模を縮小）
- **E**：統合（今後、他事務事業と統合）
- **F**：終了・休止・廃止

施策名(節)： **住民参加・協働（企画財政課）**

担当課	企画財政課

Ⅰ．令和５年度 施策評価

1．施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第8章　地域力を活かした協働のまちづくりを進めます
	節	第2節　住民参加・協働
成果目的（総合計画基本方針）		住民と行政の協働のための意識啓発と仕組みづくりを推進します。 住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、多様な情報発信の手段を活用し、迅速・正確で住民が興味を抱くような情報提供を行います。 新たな課題に的確に対応するため、専門的な支援や研究が行える機関等との連携・協働を推進します。
施策の実施期間		平成 28 年度　～　令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題		住民の生活や価値観が多様化し、均一的・画一的な行政サービスでは、そのニーズに対応できなくなっています。そのため、だれもが社会の一員として参加して、住みやすいまちをつくる仕組み（協働のまちづくり）が求められています。しかし、価値観の多様化により個の意識が高まるとともに、行政への関心や参加意識の低下が見受けられます。 まちづくりの計画や町行政の情報を迅速に提供するため、広報誌やホームページ等による住民への情報提供を進めてきましたが、自ら暮らすまちに関心を持ち、地域のことを知り、まちづくりへの参加を促す住民の意識を高めていくことが必要です。
総合計画基本計画（項目）		**①住民参加・協働のまちづくりの促進　②まちづくり活動や行政に関する情報提供の充実　③大学やNPO等との協働と連携**
主な事務事業の取組内容		情報公開・個人情報保護審査会運営、情報公開申請受付事務など。

2．施策の指標 <Do>

施策指標名（算定式）	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】町内NPO法人数	法人	4(H26)	6	5	6	8
【 活動指標 】情報公開コーナー資料数	件	148	170	144	153	170
【　】						
【　】						
【　】						

（注）指標の区分（考え方）　・・・指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に、「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。

3．施策の事務事業費 <Do>

（千円）

令和 4 年度　決算額	3,696
令和 5 年度　決算額　(a)	1,430
令和 6 年度　予算額　(b)	472

4．施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度（令和 5 年度）評価	C　A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。　D：達成されていない。　＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞	前年度の取組結果（指標）について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次（H37）目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。
		町内NPO法人数は、総合計画目標値に未だ届かないものの、中間年度目標には達しており、まちづくりの主体としての住民意識や協働への関心が高まっているのではないかと考えられる。 一方で、情報公開コーナーの資料数は、当初実績を上回るものの目標値を大きく下回っており、積極的に行う必要がある。
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度（令和 5 年度）評価	C　A：妥当である。　B：概ね妥当である。　C：一部不十分であり見直しの必要がある。　D：不十分であり見直しの必要がある。
	＜観点＞	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。
		指標の達成度はあまり芳しくなく、事務事業において地域リーダーの発掘・育成に対する取組に欠ける可能性がある。住民及び職員に対して協働のための意識啓発を活発化させるとともに、他自治体の事例等も研究し、関係人口に資する事業の検討も一考。

５．施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課　題	＜観点＞　・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
	■国・府の社会情勢や法制度の変化 ・国においては、昨今、PPP（官民連携）が唱えられており、行政と民間が連携することで民間の創意工夫等を活用し、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化など、様々な効果が期待されている。 ・府の総合計画では、「8つのビジョン」において「交流と連携による活力ある京都の実現」を掲げ、大学・学生の力を生かした地域活力の共創や、連携・協働による持続可能な地域づくりを重点分野に置いている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 ・自治会加入率低下とも一部連動し、住民の、行政への関心や参加意識の低下が課題である。 ・加えて、職員についても、情報公開に対する関心や協働に関する意識の醸成・向上が課題。
施策の方向性	＜観点＞　・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
	■本施策の今後の方向性（拡充、維持、縮小/廃止） 　人口減少社会において、地方自治運営や地域の活性化を行政のみで行うことには限界があり、住民協働・自走は今後不可欠の取組であることから、施策の拡充を検討する。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 ・情報公開の推進のため、職員の意識啓発を行う。 ・NPOやボランティア等のコミュニティ活動を促し、核となる地域のリーダーの発掘や育成のための事例研究を行うとともに、必要に応じて財政措置を検討。 ・引き続き大学や企業等と連携し、地域課題の解決を目指す。

Ⅱ．第5次総合計画期間（平成28年度～令和５年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1．施策の評価を実施してください。

１．施策の評価 <Check>

施策の指標の の達成度	平成28年度～令和5年度評価	C	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。　＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	C	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。 ＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞	別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた（できなかった）理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。	
	指標はいずれも最終目標値を下回っているものの、住民・職員の今後の意識醸成によっては、最終年度に達成する見込みは大いにある。		
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	B	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	B	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。
	＜観点＞	別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。	
	指標の目標値によらずとも、大学との共同研究や学生団体との連携、大学ゼミとの協働によって、新たな課題に的確に対応するための体制整備が進んでおり、成果目的を概ね達成できる見込みである。		

（ 参 考 ）

施策を構成する事務事業の取組方針等

（千円）

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要（実施計画）	令和 5 年度 決算額（人件費含むフルコスト）	令和 6 年度 予算額	取組方針	
①	情報公開・個人情報保護事務	任意自治	経常	適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行う。また、平成28年度より行政不服審査法の全面改正に伴い、行政不服審査会の運営を行う。	1,430 (2,309)	472	D	個人情報及び情報公開請求については適正な対応を行うとともに、個人情報の「利用目的以外の目的のための利用及び提供」等についても適正な対応を図れるよう職員への周知に努める。 情報公開コーナーについては、資料の内容や公開方法について、今後も現状のまま続けていくことを基本とするが、可能な限り多くの行政情報の公開に努める。
②								
③								
決算額・予算額 計				(a)	1,430 (2,309)	472	(b)	

（注）「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

＜区分1＞
- **法定受託**：法定受託事務（法律・政令により市町村等が処理することとされる事務）
- **義務自治**：義務的自治事務（法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務）
- **任意自治**：任意の自治事務（法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務）

＜区分2＞
- **政策**：政策的事務事業（投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業）
- **経常**：経常的事務事業（主に義務的、経常的に行われている事務事業）
- **施設**：建物施設の整備・維持管理事業　**インフラ**：インフラ施設の整備・維持管理事業

＜人件費含むフルコスト（決算額）＞　事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

＜取組方針＞
- **新**：新規事業
- **A**：拡充（予算や人員等を拡充し、事業を拡大）
- **B**：現状維持（事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施）
- **C**：見直しのうえ継続（手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持）
- **D**：縮小（予算含め、事業内容や規模を縮小）
- **E**：統合（今後、他事務事業と統合）
- **F**：終了・休止・廃止

施策名(節)： 住民参加・協働（議会関係）

担当課	議会事務局

Ⅰ．令和５年度 施策評価

1．施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます
	節	第2節 住民参加・協働
成果目的（総合計画基本方針）		住民が議会活動に関心を持ち、本会議の傍聴や地域懇談会に参加するように、開かれた議会を目指し、議会の活性化を図る。
施策の実施期間		平成 28 年度 ～ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題		近年の議会議員選挙では、投票率が減少傾向にあり、平成27年の選挙において投票率が56%を下回るなど、住民の議会への関心の低さが表れている。併せて、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことから、若年層の政治・選挙への関心を高めていくことも課題となっている。 また、住民に議会活動への関心を持ってもらえるように、これまでから議会だよりやホームページの充実、また、地域懇談会や議会見学会などを実施してきたが、今後も開かれた議会を目指し、いかに議会活動を伝え、住民参加を図っていくのか検討を続けていく必要がある。
総合計画基本計画（項目）		**①住民参加・協働のまちづくりの促進 ②まちづくり活動や行政に関する情報提供の充実 ③大学やNPO等との協働と連携**
主な事務事業の取組内容		①議会広報事業として議会だよりを年4回発行すると共に、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの充実を図る。②議員研修事業として常任委員会など各委員会において、先進地の視察研修を実施する。③議員政務活動支援事業として政務活動費を支給する。④議会活性化事業として地域懇談会や議会見学会の開催、会議録検索システムの運用、本会議のインターネット配信を行う。

2．施策の指標 <Do>

施策指標名（算定式）	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 4 実績値	R 5 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】＜当該施策関連 目標未設定＞	—	—	—	—		—
【 成果指標 】議会本会議傍聴者数	人	56	20	6	18	60
【 成果指標 】本会議映像配信アクセス数(R2にカウント方法変更)	件	8,864	18,000	6,639	8,118	10,000
【 成果(結果)指標 】地域懇談会の参加者数	人	18	20	15	26	20
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ・・・指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。

投入指標		活動指標		成果(結果)指標		成果指標
資源(財・人)投入	⇒	活動・事業実施	⇒⇒	結 果	⇒	成 果
(例) ・予算○○万円		・事業○○回実施		・参加者○○人		・自治会加入世帯割合○%(の増加) ・1人当たり公園面積○○㎡(の増加)

3．施策の事務事業費 <Do>

（千円）

令和 4 年度 決算額	7,719
令和 5 年度 決算額 (a)	8,575
令和 6 年度 予算額 (b)	28,690

4．施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B　A：達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。 ＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。
		本会議におけるインターネット録画配信アクセス件数が令和4年度と比べて1,000件余り増えたことをはじめ、本会議傍聴者数や地域懇談会参加者数も増加した。総計中間目標(R2)や総計目標(R7)と比べれば令和5年度の実績値は低いものの、各種取組により議会への関心が高まってきた兆しとして捉えたい。 また、第1期庁舎第2委員会室音響・映像配信設備工事に係る設計業務を終え、令和6年度に工事実施の目処が立った。総務事業常任委員会や民生教育常任委員会も同工事を経て録画配信することにより、一層の議会への関心が強まるよう努めたい。
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	A　A：妥当である。 B：概ね妥当である。 C：一部不十分であり見直しの必要がある。 D：不十分であり見直しの必要がある。
	＜観点＞	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。
		開かれた議会、住民参加を達成するために本会議における傍聴者数を増やすことのほか、安定した映像配信システムの運用を図りながら、議会だよりやホームページを活用して継続的に情報発信に努めることは事業として妥当である。 また、議員の調査研究の機会の確保や見識向上を図るための研修や政務活動費の交付についても、議会の活性化のために必要であることから、事務事業の構成として妥当と考える。

５．施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課　題	＜観点＞　・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
	■国・府の社会情勢や法制度の変化 地域住民の議会への関心の低さや、地方議員のなり手不足が指摘されている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 町議会議員選挙の投票率の向上、議会への関心を高める効果的な啓発
施策の方向性	＜観点＞　・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
	■本施策の今後の方向性（拡充、維持、縮小/廃止） 拡充（第1期庁舎第2委員会室音響・映像配信施設工事に拠る総務事業常任委員会など録画配信化） ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 より一層の議会に係る情報発信

Ⅱ．第5次総合計画期間（平成28年度～令和５年度）の評価

別紙シートを確認しながら、これまでの施策の実施期間（平成28年度～令和5年度）について、1．施策の評価を実施してください。

１．施策の評価 <Check>

施策の指標の達成度	平成28年度～令和5年度評価	C	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。　＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	C	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。 ＊：指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞　別紙1「施策の各指標の推移」を参考に、上記評価の根拠を、達成できた（できなかった）理由と第6次総合計画の策定に向けた改善点という観点から記入する。		
	議会本会議傍聴者数、映像配信アクセス数のいずれも令和7年度の総計目標をこの数年下回った。傍聴者数が減ったのはコロナの影響が大きく、アクセス件数が減ったのはR2にカウント方法を変更したことによるものである。 地域懇談会参加者数については、令和5年度に26人の実績があり総計目標を上回った。広報掲示板やコンビニに啓発ポスターを貼り、自治会長に啓発文書を配付するなど、参加者を増やすために議員自身が尽力されたことによるものと思われる。		
成果目的の達成度	平成28年度～令和5年度評価	C	A：達成されている。　B：概ね達成されている。　C：あまり達成されていない。 D：達成されていない。
	計画最終年度（令和7年度）の達成見込み	C	A：成果目的を達成できる見込みである。　B：成果目的を概ね達成できる見込みである。 C：成果目的の一部のみ達成できる見込みである。D：成果目的を達成することはできない見込みである。
	＜観点＞　別紙1「成果目的と指標の達成度の評価推移」や別紙2「成果目的と指標の達成度のコメント推移」を参考に、上記評価の根拠を、施策の指標の達成度の結果や指標には表れない定性的な評価の観点から記入する。		
	第1期庁舎第2委員会室の音響・映像配信設備工事により録画配信していなかった常任委員会も配信することとなれば、より多くの映像配信アクセス数が見込める。また、地域懇談会参加者数も令和5年度の数字が維持できれば、令和7年度総計目標達成が十分見込める。 一方、傍聴者数の減少は、高校生による傍聴がこの数年実施されていないことが大きな要因である。今後復活すれば、傍聴者増に繋がる。		

（ 参 考 ）

施策を構成する事務事業の取組方針等

（千円）

事務事業名		区分1	区分2	事務事業の概要（実施計画）	令和 5 年度 決算額（人件費含むフルコスト）	令和 6 年度 予算額	取組方針	
①	議会広報事業	任意自治	経常	議会活動や行政情報を広く住民に理解してもらうため、年4回の「議会だより」の発行とホームページへの掲載を行う。 令和3年度から議会モニターを実施する。	1,776 (4,086)	2,346	B	広報広聴委員会において議員自らが主体的に広報紙の編集に取り組む。 引き続き議会モニターを実施する。
②	議員研修事業	任意自治	経常	議員の見識の向上や活発な議会活動を行うため、常任委員会等の視察研修を実施する。 ＜主な取組内容＞ ①総務事業及び民生教育常任委員会の視察研修（年1回） ②議会運営委員会・広報広聴委員会の視察研修（隔年） ③特別委員会の視察研修	1,699 (3,799)	2,460	B	議員の見識の向上や活発な議会活動を行うためにも視察は必要である。本町住民のニーズ把握を十分行い、視察先を選定する。
③	議員政務活動支援事業	任意自治	経常	議員の調査研究の活動を支援するため、調査研究に必要な経費の一部として政務活動費を支給する。	432 (1,972)	840	B	政務活動のための費用支出は、議員活動を保証することであり、議会活性化の効果は大きい。昨年度と同様に実施する。
④	議会活性化事業	任意自治	政策	住民に開かれた議会を目指し、地域懇談会等を開催する。 議会の情報を積極的に公開するため、会議録検索システムを運用する。また、本会議のインターネット配信を行う。	4,668 (6,978)	23,044	A	議会や議員の活動に関する情報を、地域懇談会等の開催や、本会議のインターネット配信等を通じて提供することにより、あらゆる人に議会に対する関心や親しみ、参加意識を持っていただけるよう取り組む。 令和6年度は、第2委員会室音響・映像配信設備工事を実施する。
⑤								
⑥								
決算額・予算額 計				(a)	8,575 (16,835)	28,690	(b)	

（注）「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

＜区分1＞
- 法定受託：法定受託事務（法律・政令により市町村等が処理することとされる事務）
- 義務自治：義務的自治事務（法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務）
- 任意自治：任意の自治事務（法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務）

＜区分2＞
- 政策：政策的事務事業（投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業）
- 経常：経常的事務事業（主に義務的、経常的に行われている事務事業）
- 施設：建物施設の整備・維持管理事業　インフラ：インフラ施設の整備・維持管理事業

＜人件費含むフルコスト（決算額）＞　事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

＜取組方針＞
- 新：新規事業
- A：拡充（予算や人員等を拡充し、事業を拡大）
- B：現状維持（事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施）
- C：見直しのうえ継続（手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持）
- D：縮小（予算含め、事業内容や規模を縮小）
- E：統合（今後、他事務事業と統合）
- F：終了・休止・廃止